

東京都環境基本計画の点検の実施について

1 点検の進め方

- 環境基本計画策定（平成14年1月）から3年が経過
- 都として、環境基本計画の規定に基づき、計画の点検を実施

【環境基本計画：第5部「計画の推進」】

本計画を着実に推進していくために、数値目標を掲げている事項を中心にその進捗状況等を把握し、適切な点検と進行管理を行っていく。また、把握した結果については、定期的に都民に公表していく。

- 点検の過程で、企画政策部会において意見を伺う。

2 点検の内容

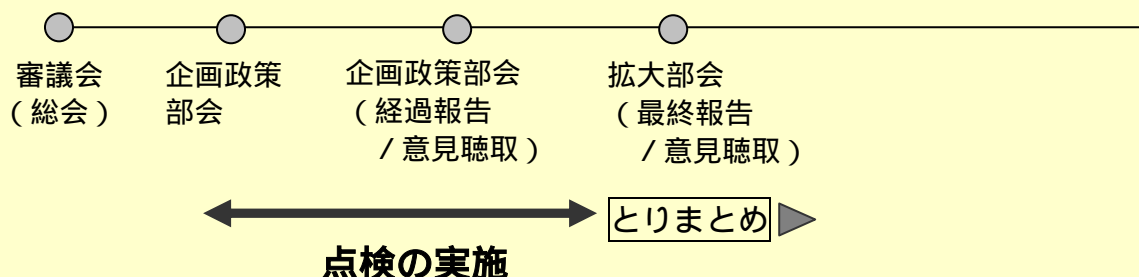
環境基本計画の各施策の進捗状況を把握し、計画に定める目標の達成状況を明らかにする。

計画目標の達成・施策を実施する上での問題点と課題を明らかにする。

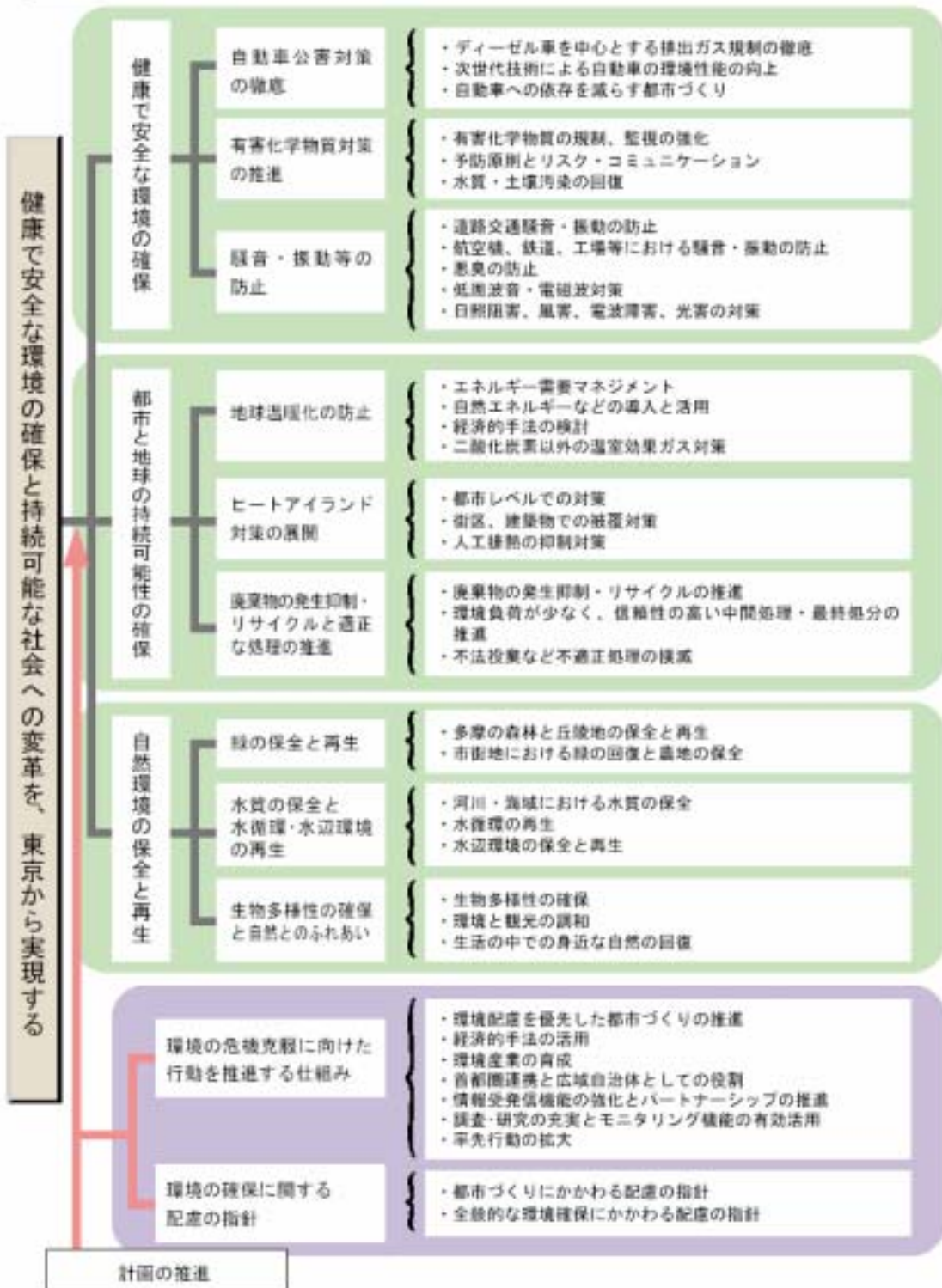
各施策分野において、強化すべき、又は、新たに構築が必要な施策・方向性等を検討

点検を実施する各施策分野・・・裏面「環境施策の体系」参照

3 スケジュール（案）



環境施策の体系



「東京都環境基本計画」より抜粋